

第 3 1 0 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 平成 3 1 年 3 月 5 日 (火) 1 5 : 0 5 ~ 1 5 : 4 0

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 情報データ科学部の設置申請について

理事（総務担当）及び副学長（情報担当）から、資料 1 に基づき、情報データ科学部の 2 0 2 0 年度設置を目指し、設置申請を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 多文化社会学研究科博士後期課程の設置申請について

理事（総務担当）及び多文化社会学研究科長から、資料 2 に基づき、多文化社会学研究科博士後期課程の 2 0 2 0 年度設置を目指し、設置申請を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 長崎大学薩摩川内サテライトキャンパス規則の制定について

理事（総務担当）から、資料 3 に基づき、本学が鹿児島県薩摩川内市に設置する長崎大学薩摩川内サテライトキャンパスについて必要な事項を規定するため、長崎大学薩摩川内サテライトキャンパス規則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 人文社会科学域及び総合生産科学域の設置に伴う学内規則の整備について

理事（総務担当）から、資料 4 に基づき、人文社会科学域及び総合生産科学域を平成 3 1 年 4 月 1 日に設置することに伴い、長崎大学基本規則等を一部改正等することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、2 月 2 2 日開催の教育研究評議会で一部修正のうえ承認された長崎大学学域規則について、改めて確認を行い、再度修正している旨の追加説明があった。

(5) 長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則の廃止について

理事（総務担当）から、資料 5 に基づき、より柔軟に教員組織を編成することに資するため、教員を所属させる組織としての講座、学科目等を規定した長崎大学に置く講座、学科目等に関する規則を廃止することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料 6 に基づき、論文審査の専門性及び透明性の観点から、1 人を限度として他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査員とすることができるようにするため、長崎大学学位規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(以上)